第3回新居浜市旧端出場水力発電所保存活用計画策定委員会議事録

日 時 平成28年5月30日(月)13:40~16:55

場 所 新居浜市役所 消防庁舎4階コミュニティ防災センター研修室

(出席)

# 委員 4名

末岡 照啓 委員長、花里 利一 委員、前島 正裕 委員、矢ヶ崎 善太郎 委員

#### オブザーバー

文化庁文化財部参事官(建造物担当)調査部門文化財調査官 西 和彦 愛媛県教育委員会事務局文化財保護課係 土手内 広樹

# ワーキンググループ 7名

原企画部長、河野衛生センター所長、庄司都市計画課長、秋月道路課長、高須賀建築 住宅課長、髙橋運輸観光課長、久葉広瀬歴史記念館長

# 事務局 6名

企画部別子銅山文化遺産課 秦野、藤田、濵岡 教育委員会事務局スポーツ文化課 曽我部、髙橋 広瀬歴史記念館 土岐

受託者(保存活用計画策定業務)3名 株式会社文化財構造計画 冨永 善啓、渡邉 智子、松本 顕成

傍聴者 2名 ハートネットワーク 愛媛新聞社

#### 始めに

(1) 経過報告について

#### 議題

- (1) 耐震診断の報告及び補強(案) について
- (2) 保存活用計画(案) について
  - •保存活用計画(案)
  - ・ワーキンググループ経過報告等
- (3) その他

#### <事務局>

定刻となりましたので、ただ今より、平成28年度第3回旧端出場水力発電所保存 活用計画策定委員会を開会いたします。お手元に配付をさせていただきました次第に沿って進めてまいります。

本日の委員会は、要綱第6条により、委員の出席者が過半数を超えておりますので、 委員会は成立いたしておりますことを確認いたします。

また、本日は、オブザーバーとして、文化庁から1名、愛媛県から1名ご出席いただいておりますのでご紹介いたします。

文化庁文化財部参事官(建造物担当)の西調査官です。

愛媛県から文化財保護課の土手内主事です。本日は、よろしくお願い申し上げます。 それでは、要綱の規定により、議事進行を委員長において、お願いいたします。 委員長よろしくお願いいたします。

#### <議事録>

### 委員長

それでは、第3回新居浜市旧端出場水力発電所保存活用計画策定員会を 開会いたします。

まず、本日の会議の公開についてでありますが、「新居浜市審議会等の公開に関する要綱」第3条に基づきまして、原則公開となっております。ただし、今回の審議内容である(1)耐震診断の報告及び補強(案)や(2)保存活用計画(案)については、未確定なことが多く、各委員の研究中の事例、未確定な他の取扱い事例等も取り上げられることから、各法人・団体・個人の権利、競争上の地位その他正当な利益を害すると認められるため、冒頭の経過報告のみ公開とし、議題の審議内容については、非公開といたしたいと思いますが、よろしいでしょうか。

(各委員 異議なし)

#### 委員長

(各委員自己紹介)

#### 委員長

次に、平成27年度よりこれまでに2回会議を開催しておりますが、 この2回の会議の経過等について、事務局より簡潔に報告をお願いいたします。

#### 事務局

第1回目委員会では、全体の方向性計画が示されました。項目として大きく2つあります。

1 保存活用計画の策定、2 構造補強案の策定

この文化財自体が、どのように保護されていくべきかをまず決めることになります。文化財としてどのようなあり方があって、それを残しつつどう活用していくか。また、端出場水力発電所を残していくべき姿はどういう形なのか、保護の方針を統一した後で、どういう修理をしていくか、それを活かしてどう活用していくか、活用のための耐震補強は、どういう形にするのか、いろいろな検討を要することを認識しました。

別子銅山産業遺産全体の歴史的側面、電力遺産等、大きな流れの中での端出場水力発電所の位置づけを議論し、発電所の保存活用計画を策定することが重要と確認しました。

保存活用計画は、「保存管理計画」、「環境保全計画」、「防災計画」、「活用計画」と「計画の概要」、「保護に係る諸手続き」から成ります。

まず、各種調査に基づきそれぞれの計画が策定されていきますが、保護の方針・活用計画と共に補強案が非常に重要となることを共通認識しました。

委員会等の開催については、委員会実施予定は、2年間で4回の開催予定です。平成27年度2回実施、28年度2回の予定で、必要があれば、追加実施をいたします。

第2回の経過としては、平成27年度の実施内容については、各史料調査・聞き取り調査を通年で継続的に実施、建物現況調査・痕跡調査、或いいは本体の地盤調査・構造調査を行い、保護の方針まで決定しました。

各委員の主な意見としては、時代の電力需要とともに発展してきた発電所であり、機械設備も多く残っているので、次の世代へ伝えていくべきだろうという意見、また、これについては、変遷の経過を残すことが重要ということでした。特に、前島委員からは、別子鉱業所の電気の使われ方、鉱山の電力設備の系統を端出場の建屋に刻んで、30ヘルツの時代、主力であった時代、一部受電していた時代、60ヘルツの時代というふうに、日本に残っている発電所の中でもこれだけの電力の歴史を残している発電所は他にないのではないかという意見や、これだけ変化しながら一番最初のときの発電機も残っており、変電所になった時の設備も残っているとの意見があり、それら全部の痕跡・経過を残すという方針で保存することが重要であるという意見もありました。

また、建物内部の各部位(屋根・床材・地下部分・壁面・建屋内外部・機器類等)の保存の方針を個別に協議し、補強案策定の方向性の基礎固めを行っております。これに基づき本日補強案の提案があります。

また、補強案と連動する活用計画を中心とした環境計画等の各案についても種々ご検討いただくこととなります。

以上で、経過報告とさせていただきます。

# 以上のような経過でございます。それでは、議題(1)耐震診断の報告 委員長 及び補強(案)に入ります。 なお、冒頭申し上げましたとおり、これ以降は非公開といたしますの で、傍聴者の方は、御退場願います。 (傍聴者退場) (5分間休憩) (以下、非公開部分)